

平成 26 年 5 月 16 日

資源エネルギー庁



夏季の省エネルギー対策を決定しました

～6 月から 9 月は夏季の省エネキャンペーン～

6 月から 9 月まで、夏季の省エネルギー対策を促進するため省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成され、毎年、エネルギー消費が増加する夏と冬が始まる前に開催されています。本日、当会議にて「夏季の省エネルギー対策について」(別添)を決定しました。

平成 26 年度夏季については、中部及び西日本では、東日本からの電力融通がなければ、予備率 3% を下回る見込みであるという、今夏の電力需給状況を踏まえ、省エネルギー対策については、本日決定された「2014 年度夏季の電力需給対策について」の中で示された対策に貢献するものとなるようにしました。

特に、6 月から 9 月までの夏季の省エネキャンペーンの期間のうち、節電協力要請期間である 7 月から 9 月を「節電・省エネ集中実施月間」とし、省エネルギー・節電の普及活動を行い、国民の皆様に省エネルギー・節電対策の実践についての協力を呼びかけていきます。

また、政府自らも率先して、冷房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギー・節電の実践に取り組みます。

(参考)2014 年度夏季の電力需給対策について

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

(添付資料)

別添:「夏季の省エネルギー対策について」

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー対策課長 福田

担当者: 太田、一戸

電 話: 03-3501-1511 (内線 4541～4)

03-3501-9726 (直通)